

「えるぼし認定企業」1社、「くるみん認定企業」1社を認定しました！

群馬労働局では、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」として桐生信用金庫を、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定企業」として社会福祉法人榛桐会を認定しました。

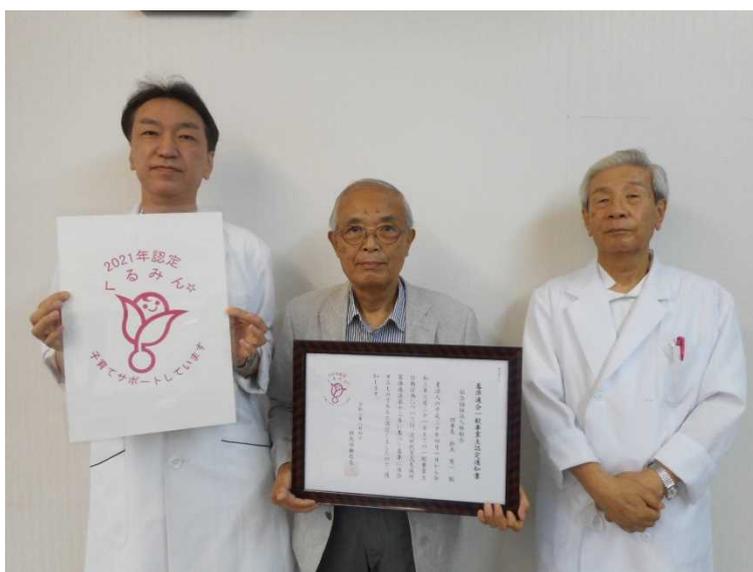
新型コロナウイルス感染症防止の観点から、今回は認定通知書交付式を開催せず、郵送により認定通知書を交付しました。

桐生信用金庫



えるぼし認定は、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目を満たす項目数に応じて3段階あり、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業が受けることができます。

社会福祉法人榛桐会



くるみん認定は、女性の育児休業取得率75%以上、男性の育児休業取得率7%以上、子が小学校就学前まで利用可能な短時間勤務制度がある、所定外労働の削減や年次有給休暇の取得を促進している等の基準を満たした、「子育てサポート企業」が受けることができます。

認定企業の取組等の詳細は、[こちらの記者発表資料](#)をご覧ください。

【問合せ先】

群馬労働局雇用環境・均等室

☎027-896-4739